

(仮称)福祉従事者がやりがいと自信を持って働けることができる条例(案)パブリックコメント実施結果

No.	提出された意見	市の考え方
1	<p>答申書と条例案を見比べてみました。福祉職に就く者として、福祉円卓会議から出されたアンケートに真摯に答えたつもりです。</p> <p>答申書には今の新城市の現状やそこで働く人達の想い、必要な施策が分かりやすく、かつ具体的に書かれてありましたが、条例案はなぜ条例が必要なのか、この条例を具体的に何をしていくのかがとても分かりにくく、かなり曖昧だなと思いました。</p> <p>福祉職に就く者として、仕組みを作ることはもちろん大切だと思っています。が、今回のこの条例が施行されたとしても現状が変わっていくような期待がもてないと感じます。</p> <p>答申書に書かれてある現状や対策、特に第8条については具体的にいつ、どうやって取りかかるのか、どの部署が責任をもって仕組みをつくるのかを知りたいなと思います。</p> <p>また、新城市が山間地域であるために国の障害福祉サービスの報酬も都会と同じような水準は望めません。そういった現状を理解した上で生きている条例にしていただきたいなと思います。</p>	<p>具体的施策の実施については、第9条に示す「新城市福祉従事者支援施策推進会議」にて今後、検討されるものと考えています。また、実施については、市だけではなく、福祉従事者、事業者、市民が協力して行うものと考えています。</p>
2	<p>条文を読んだとき条例づくりに至る思いが感じ取れない、シンプルという以前に情感の乏しい、無機質な条例だと思いました。国の最高法規である日本国憲法を、前文が有る状態と無い状態で読み比べてみて欲しいと思います。私の言いたいことが少しは分かって頂けるかと思えます。上位法(例えば社会福祉法)から策定された計画(例えば地域福祉計画)ならいざ知らず、こうした条例の解説を1つ1つ読む人がいるのでしょうか。「市長マニフェスト⇒福祉円卓会議への諮問書⇒福祉円卓会議からの答申書⇒条例づくり」という文脈が、「逐条解説」というテクニクで見えなくなっています。だからこそ、前文を作成すべきだと思います。何故、この条例づくりに至ったのか。松下先生が「立法事実」と表現された、条例づくりの根拠(事実、エビデンス)と、そこから条例が必要だという思いが生まれたプロセスを前文として謳うことが必要だと考えます。初めて本条例に触れる市民が、前文から読み始めることで、文脈を理解でき、1つ1つの条文をより我が事として受け止めることができると思えます。</p>	<p>条例の制定するに至った理由等を記述した前文を追加します。</p>
3	<p>①新城市でも制度を整えて、要約筆記をPRし、難聴者さんが気軽に要約筆記の制度を使って社会参加できるようになってほしいと思っています。一人でできることは限られてしまうので、ぜひ近隣の市町村とも協力して(例えば豊川市と提携すれば、豊川市の有資格者の応援をえることができる)難聴者は誰でも、無料で要約筆記を利用する権利があることを市民に伝えて欲しいと思います。</p> <p>②(新城はぐるまの会の音声訳部、要約筆記部の)先輩方も私も当たり前のように同じように年を取り、自身の体の不調や親世代の介護のために活動を離れる人が増えています。何十年も活動を支えてきた人がリタイアしても、新しい人はなかなか増えないのが現状です。ボランティアの灯が消えないよう、何とか行政の知恵と力を貸していただきたいです。</p> <p>③要約筆記も音声訳も、昔からの利用者さんが高齢でお亡くなりになり、新たな利用者さんの掘り起こしが個人情報等の壁で大変難しい状態です。障害のある方の社会参加を後押しするために、活動のPRを様々な形で行い、利用者さんの掘り起こしをお願いしたいと思います。(抜粋)</p>	<p>ご意見として承り、今後の事業の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>福祉とは…地域や街に住む一人一人が幸せに暮らせるよう、サービスを提供することだと思います。例えば高齢化がすすむ街で福祉サービスを考えると介護事業があります。</p> <p>介護士、介護福祉士など資格保有者の方々が介護を提供する。しかし、潜在介護人が現在は多く、働いた経験があっても今は違う仕事に就いていたり、女性は結婚し出産すると限られた時間の中で融通がきかなくて離職すると聞きました。子供が大きくなって時間が働きたいけどブランクある方、働きたいけど子供を預かってくれる先がない方、この問題の解決策を考えていくと、①再就職までの応援として講習会を開く②託児サービスが受けられるよう、介護の事業所と連携し、事業所の一部を託児施設として使えるようにする、など子育てしながら働ける環境作り、お年寄りと子供が共存できる環境を作れば潜在介護人が減り、サービスを提供できると思います。あと、介護職を高齢になってもやる気かあれば雇用してくれる仕組みを作るのもいいと思います。人にサービスを提供し、「ありがとう」と感謝されると仕事へのやりがいに繋がっていくと考えます。</p>	<p>ご意見として承り、今後の事業の参考とさせていただきます。</p>

その他、条文に対する具体的な意見ではないもの 1件

提出人数 5人

意見 4件